

令和5年度第1回石狩市手話基本条例推進懇話会議事録

日 時：令和5年5月19日（金）13：30～15：00

場 所：石狩市総合保健福祉センターりんくる 2F リハビリ室

出席者：

委 員					
役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
会長	澤田茂明	出席	委員	玉手千晶	出席
副会長	中 和彦	出席	委員	青山 司	出席
委員	杉本五郎	欠席	委員	長縄勇紀	出席
委員	大室彰子	出席	委員	町田あゆみ	出席
委員	神 由紀	出席	—	—	—

事務局	所属 氏名		所属 氏名	
	保健福祉部長 宮野透		保健福祉部障がい福祉課主査 山本健太	
	保健福祉部障がい福祉課長 高井実生子		保健福祉部障がい福祉課主事 鈴木こよ美	

傍聴者：1名

会議次第

- ◇ 開会
- ◇ 会長挨拶
- ◇ 議事 <協議事項>
 - 1 施策の推進方針見直し後の事業展開について
- ◇ その他
- ◇ 閉会

◇開会

【事務局：高井】

これより令和5年度第1回石狩市手話基本条例推進懇話会を開催します。

新型コロナウイルス感染症は5類となりましたが、事務局はマスクの着用をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、個人の判断によりご対応いただければと思います。

本日の欠席委員は、石狩聴力障害者協会の杉本委員となります。

会議は最大で15時00分を目処に終了したいと思っておりますので、円滑な審議にご協力をお願いします

また、4月の人事異動に伴い、今年度新たに手話推進業務を担当する職員の紹介をいたします。

(事務局鈴木、自己紹介)

それでは、以降の進行を澤田会長お願いします

◇会長挨拶

【澤田会長】

令和5年度の1回目の会議となります。

令和4年度の実績が掲載された資料となっておりますので、それについて皆さんからご意見をいただきたいと考えております。

◇議事

<協議事項> 1 施策の推進方針見直し後の事業展開について

【澤田会長】

報告事項1 施策の推進方針見直し後の事業展開について、説明をお願いします。

【事務局：山本】

それでは、私から施策の推進方針見直し後の事業展開についてご説明いたします。

まず初めに、資料1をご覧ください。

こちらは、令和4年度に開催した懇話会で「施策の推進方針見直し後の施策事業の実施状況」について、委員の皆さまからいただいたご意見となります。

「1 手話の普及啓発に関する事項」では、6つの意見がありました。

まず、アの市民向け手話出前講座では、大型児童センターで手話を学べる機会の提供というご意見がありました。こちらは、令和4年度にすでに「ふれあいの杜子ども館」で手話出前講座を実施しております。今年度についても実施を予定しております。

次に、イの研修や学習のための教材づくりでは、手話版、福祉版のかるた作成というご意見がありました。こちらは、杉本委員所属の聴力障害者協会、大室委員所属の北海道手話通訳問題研究会、神委員所属の“ミズバショウ”、玉手委員所属のひまわり手輪の会と市で実行委員会を組織し

て実施する手話フェスタにおいて、指文字かるたのブースを実施しようと企画をしております。委員の皆さまの机の上に手話フェスタのチラシを置かせていただいております。お時間があれば、ぜひご来場ください。

次に、工の事業所向け手話研修会では、企業を対象とした手話出前講座のアプローチ方法、商工会議所や新港企業組合などへの手話出前講座の周知というご意見がありました。こちらは、商工会議所の所属企業約 800 社と新港企業団地連絡協議会所属の約 750 社に郵便やメールで手話出前講座の周知をすることは可能ではあります。ただ、前回の懇話会でも実施者側の体制を心配する声が上がっていましたので、周知について、実施主体である石狩市手話出前講座運営委員会と協議をしました。やはり、現在手話出前授業が年間 300 件弱入っている状況の中、新規の依頼が大幅に増えた時に対応できなくなる懸念があるとの意見が上がりました。また、聞こえない人が普段利用する企業、例えばスーパーや宅配会社、自動車修理会社などにピンポイントで周知するのはどうかという意見も上がりました。いずれにしても、企業向けの内容とした出前講座を考えてからでないと周知は難しいという結論に達し、この点については、今後も継続して協議を行っていきたいと考えております。

過去に作成した動画「石狩手話教室」などの周知というご意見については、コロナが 5 類となり、少しずつ以前のような生活に戻っている中で、まずは対面での出前講座を体験してもらったうえで、動画で学んでいただくのなら効果はあると思うが、最初から動画で学んでもらうのは、ハードルが高いという意見が上がりました。

次に、力の市民が手話に親しむためのイベントでは、イベントなどで聞こえないことを体験する場の創出というご意見がありました。こちらについては、コロナが 5 類となり、いろいろなイベントがコロナ前のように開催される状況となった時に、どのような感じでどのようなことができるかを検討していきたいと考えております。

「3. 意思疎通支援の拡充」では、イの手話通訳者の環境整備について、専任手話通訳者の職の安定というご意見がありました。こちらについては、現在雇用している 3 名に継続希望の有無を確認し、継続の意思が確認できたため、広く募集を行わず必要書類の提出のみで更新したところで

す。

以上が、資料 1 の説明となります。

次に、資料 2 をご覧ください。

こちらは、施策の推進方針見直し後の施策事業の実施状況を一覧にまとめたものです。昨年度の懇話会でお示しした資料から、令和 4 年度実績等を赤字で加えたものとなります。特に変更となった点について説明していきます。

「1 手話の普及啓発に関する事項」の「イ 研修や学習のための教材づくり」について、手話出前講座や手話出前授業の受講者が、聞こえないことや手話についての関心と理解を深めるきっか

けとなるよう、手話でこんにちはと手話でつながるいしかりの掲載内容を最新の情報に改定しました。こちら、委員の皆さまの机の上に置かせていただいておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

次に「エ 事業所向け手話研修会」について、先ほども申し上げましたが、関係団体である石狩市手話出前講座運営委員会と協議し、企業への周知は継続して協議していくこととしました。

次に「カ 市民が手話に楽しむためのイベント」の「① 石狩手話フェスタ」について、昨年度は感染対策のためステージ発表のみとしていたところを、今年度は感染対策を継続しつつ、ステージ発表に加え体験ブースなどについても実施することとして現在企画をしております。

続いて、「2 情報取得と環境づくり」の「ウ 聞こえない子どもや保護者への支援」の「③日常生活用具の展示説明」について、手話フェスタ内の1ブースとして、業者さんに補聴器の説明をしていただき、聞こえにくい人の相談につなげたいと考えておりましたが、手話フェスタの日程と業者さんの都合が合わず、今回はパンフレットの提供のみに切り替えたところです。

最後に「3 意思疎通支援の拡充」の「イ 手話通訳者の環境整備」の「①専任手話通訳者の雇用形態」について、こちら先ほども申し上げましたが、現在雇用している3名に継続希望の有無を確認し、継続の意思が確認できたため、広く募集を行わず必要書類の提出のみで更新したところです。

以上が、資料2の説明となります。

次に、資料3をご覧ください。

こちらは、令和2年度令和3年度の懇話会から石狩市に提出された提言書に記載されている施策事業の進捗状況をまとめたものとなります。昨年度の懇話会でお示しした資料から、令和5年度状況を赤字で加えたものとなります。

まず「1 災害時の対応」の項目です。「1 災害時の対応に関する手話出前講座」の「1 手話出前授業で実施している災害時のロールプレイの継続」については、今年度においても継続して実施していきます。「2 聞こえない人が町内会の防災訓練や会合に参加し相互理解を深める」についても、手話通訳者・要約筆記者派遣制度を石狩市連合町内会連絡協議会に周知するなど、聞こえない人が参加しやすい環境づくりを継続して実施していきます。

「2 災害時に手話で情報取得のできる体制整備」の「1 広報や町内会回覧などによる聞こえない人に対する支援方法の周知啓発」については、町内会回覧「紙面で学ぼう！！石狩市の手話出前講座（災害編）」で、災害時における支援方法やこれまでの取組みを紹介していきます。

「2 災害時の情報取得のための情報提供方法の確立」については、これまで同様に避難行動要支援者制度を継続して実施していきます。「3 避難所での情報保障のための遠隔手話通訳用タブレットパソコンの配置やコミュニティアプリ等の利用、筆談グッズの配置」については、この後夏頃を目処に市内指定避難所40カ所すべてに、筆談ボードを配置することで取り進めています。

次に「2 町内会、自治会等での手話の理解促進」の項目です。

「1 聞こえない人や手話についての理解促進を図る情報発信」の「1 聞こえない人と聞こえる人が集える場所の創出」について、令和2年度3年度の懇話会委員からは、市役所1Fロビーでの手話カフェに人を呼び込む方策などを聴力障害者協会や手話サークルと一緒に検討すべきと意見をいただいておりますので、今後、市内の手話関係団体と協議の場を持ち、検討していきたいと考えております。

「2 手話表現のみではなく聞こえないことを理解してもらうための動画配信」については、手話出前講座で聞こえないことについての講義を担当している手話出前講座運営委員会からご意見をいただきつつ、今後も継続して検討していきたいと考えております。

「3 親子が共に学べる講座の実施」については、今年度においても、継続して実施していきます。「2 地域活動に参加するための情報保障」の「1 町内会の会合や学校の行事などに参加する際の手話通訳者の派遣」と「2 町内会の既存イベントと連携した手話出前講座の実施」については、石狩市連合町内会連絡協議会や市内小中学校に、手話通訳者・要約筆記者派遣制度及び手話出前講座についての周知を継続して実施していきます。

次に「3 聞こえない子どもや保護者への支援」の項目です。

「1 聞こえない子どもが手話を習得できる環境整備」の「1 きょうだいや祖父母など、他の家族も含め手話を学ぶことが出来る環境整備」については、現状では必要としている世帯はありませんが、必要となった場合は、それぞれの個別ケースに基づき対応していきます。

「2 保護者等が相談する際の体制整備」の「1 保護者の考え方を尊重した多様な選択肢の提供」については、りんくる窓口にパンフレットを配置するなど、今年度においても、継続して実施していきます。

最後に「4 コロナ禍において必要な視点」の項目です。

「1 動画配信などによる周知啓発」の「1 集合せずに個々で学べる取組みの実施」については、手話動画のYouTubeチャンネルの周知を継続して実施していきます。

「2 オンラインシステムの活用」の「1 遠隔手話通訳の必要性を鑑みたタブレットパソコンの公共施設などへの設置」については、市役所と各支所、病院、銀行、郵便局の合計13カ所へのタブレットパソコンの設置を継続して実施していきます。

「2 メリットデメリットを踏まえた、会議や研修会の開催方法の選択」については、昨年度同様に、それぞれの状況を踏まえて対応していきます。

「3 情報保障のあり方の検証」の「1 緊急事態宣言などが解除された後の検証」については、市内部の検証としては、今後においても国からの情報などを注視し、適切な対応を心掛けていくこととの結論に至り、このことは、関係者である登録手話通訳者と情報共有し意思統一を図ってきたところであります。

図表の右端には、それぞれの進捗状況を記号で表しています。○は、何かしらの事業を行っていることを表しています。△は、事業実施に向けて検討段階であることを表しています。○がついているから完全ということではありませんので、更にこういう手法も考えられるというご意見などをいただければと思います。

以上が、資料 3 の説明となります。

【澤田会長】

それでは、資料 1 から 3 について、ご質問やご意見があればお願いします。

【中副会長】

資料 1 の 1.手話の普及啓発に関する事項のア市民向け手話出前講座の大型児童センターで手話を学べる機会の提供のところですが、いろいろなところで手話出前講座を実施することはすごく良いことだと思います。参加者はどのくらいいて、内容はどのようなものなののでしょうか。

【町田委員】

参加者は、お子さんが 17 名集まってくれました。

内容ですが、まずは実施場所のふれあいの杜子ども館と打合せをして、実施する内容を決めてきました。大型児童センターでの実施ということで、体験型、遊びを含めて楽しく学んでいただける内容で実施しました。

対象のお子さんは、主に南線小学校の児童でしたが、普段から学校での手話出前授業を受けていますので、あいさつなどの基本的な手話を理解しているためスムーズに講座を実施することができました。

【澤田会長】

1 点確認ですが、資料 3 の 3.聞こえない子どもや保護者への支援の 2.保護者等が相談する際の体制整備 1.保護者の考え方を尊重した多様な選択肢の提供の項目ですが、パンフレットを配布し情報提供をしました。と記載がありますが、以前の懇話会でも話題に上がった人工内耳だとかも含めた選択肢が記載されたパンフレットということでしょうか。

【事務局：山本】

お子さんが成長するうえでの選択肢として、人工内耳、手話言語獲得のためのろう学校、特別支援学校などがあります。ですとか、相談場所についても、行政の窓口だけではなく、NPO 法人や親の会など、さまざまな場所があります。といった内容のパンフレットになります。

【澤田会長】

資料 3 の 4. コロナ禍において必要な視点の 2. オンラインシステムの活用ですが、コロナが流行していた時期に ICT 化が進んだと記憶しています。コロナが 5 類になり人と直接会うことができるようになって、やはり対面が望ましいなと思っているのですが、皆さんはいかがでしょうか。

【長縄委員】

私が勤めている放課後児童クラブで実施している手話出前講座に、講師として大室委員が来てくれています。私としては、オンラインだと、どうしてもずれが生じてしまったりする恐れがあるので、手話出前講座を実施するうえでは、現地に来ていただく方がやりやすいのだと思っています。

ただ、子どもたちについては、「家に帰ってからオンラインゲーム上でまた会おう。」と話しをしているので、もしかしたら、子どもたちにとっては、手話出前講座がオンラインだったとしても違和感がないのかもしれませんが。若い人たちにとっては、オンラインでしかできないこと、オンラインのメリットを感じることもあるのかもしれないと思いました。

【青山委員】

学校現場では、今は一人一台タブレットを持っています。それを利用して課題を出したり、コロナの濃厚接触者で元気だけど休まなければならない児童向けに、オンラインで授業を配信したりしていました。

私自身は対面でお話ししたほうがより良いと考えていますが、例えば不登校の児童がオンラインであれば授業に参加できるといった場合もありますので、ケースバイケースで活用していくことが良いのではないかと思います。

【澤田会長】

多様な価値観がありますね。

ご質問やご意見があればお願いします。

【中副委員長】

コロナが 5 類になり、少しずつ人と会う機会が増えてきました。手話の講習会についても、対面となってきています。

石狩市は別ですが、北海道全体でみると講師が不足していて、地域によっては遠隔で講師を頼んでいます。私も 3 か所、遠隔で講師を担当しています。

遠隔で講習会をすると、時間のずれがあったり、電波が途切れてしまうこともあります。また、

気持ちが伝わっているのか、角度によっては手話表現が見えていないのではないかという問題もあります。受講者一人ひとりに合わせた講義をすることが難しいと感じています。

遠隔が悪いということではありませんので、上手く機能を活用していけば、手話を広めるためには良い方法だと思っています。

テレビドラマの影響で手話の講習会に申し込む人が増えていますが、この手話ブームが過ぎると、また興味を持つ人が減ってしまいます。

先ほどご紹介のあった石狩手話フェスタの取組みはすごく良いことだと思います。

【澤田会長】

他に質問がなければ、ここで 10 分休憩を取ります。

== 10 分休憩 ==

【澤田会長】

それでは再開します。

引き続き、施策の推進方針見直し後の事業展開についてご意見をいただきますが、事務局から補足説明などがあればお願いします。

【事務局：山本】

今後の懇話会のスケジュールですが、第 2 回を 9 月に、第 3 回を年明けに予定しています。

議論は本日のみではなく第 2 回懇話会でも継続して行い、その都度すぐに実施できる施策事業はすぐに対応させていただきますが、最終的に第 3 回で令和 4 年度令和 5 年度の懇話会としての意見をまとめていきたいと思っています。

例えば、親子で学ぶ手話や指文字かるたなどは、懇話会で出た意見を参考に実施している事業ですので、ざっくばらんにご意見をいただければと思います。

【澤田会長】

手話基本条例や施策の推進方針に基づき、たくさんの事業を進めていますが、月日の経過とともに携わる関係者も高齢となってきた中で、事務局として課題に感じていることなどがあればお聞かせください。

【事務局：山本】

今年の 12 月で手話基本条例を制定して 10 年目を迎えます。資料 2 でお示ししていますが、こ

の10年間、関係団体にご協力いただきながらたくさんの施策事業を推進してきました。
次の10年を見据えると、このたくさんの施策事業をいかに継続していくか、人材育成をどうしていくかということが課題だと捉えています。
市だけでは、なかなか良いアイデアが見つからない状況ですので、この点についてもご意見をいただければと思っています。

【澤田会長】

私は町内会活動もしているのですが、この数年はコロナ禍で難しい運営でした。
コロナだからと活動を中止したりしていましたが、本当は担い手がいればできた活動もありました。人材育成は、どの分野でも課題になってきますね。
もちろん、施策事業を増やして裾野を広げていくことも大事ですが、今のこの体制を維持していくのは、もっと大変なことだと思っています。
今回と次回を含めて、持続可能な体制の維持について、議論してみてもどうかと考えています。皆さんの所属団体ではいかがでしょうか。

【中副会長】

ろうあ協会も若い人が集まらない状況で、役員は高齢の方が多いです。でも、昨年開催した全国ろうあ者体育大会の参加者には若い人がたくさんいました。この若い人たちが協会の活動にも参加してくれたらよいなと思っています。
また、手話通訳者も同じ状況で若い人が少ないですので、全国では若年層に対する取組みを始めているところではあります。北海道はまだまだこれからで、例えば北海道大学などで手話の教育の場を設けてもらったりなど、取組んでいかなければならないと思っています。
今すぐ取組まなければ間に合わないという危機感を持っています。

【町田委員】

先ほどの説明にありましたが、手話出前講座は年間300件弱実施しています。1年間で365日なので、平日はほぼ休みなく実施している状況です。手話出前講座を担当している講師団も高齢になってきていますので、若い人を育てていく必要があります。
手話通訳者も同じ状況です。市でもどうしたら増やしていけるかということを考えていて、以前はある程度のレベルに達した人を手話通訳者として登録していたのですが、これからは、手話通訳者になってもらい、一緒に活動しながら育成をし経験を積んでもらう方法も必要なのではと考えています。
テレビドラマの影響で、現在は手話ブームとなっていますが、「手話」という言葉がひとり歩き

していて人気があるのは良いことなのですが、手話に携わる人が人手不足で対応できない状況になってきています。

昔は、ろうあ協会に入会して情報を得たり、みんなで支えあい助け合っていました。今は福祉の制度が充実しているので、若い聞こえない人たちは困っていないんだと思います。

若い聞こえない人は、高齢の聞こえない人から昔の苦労話を聞くこともなく、活動自体に興味がないんだと思います。

【玉手委員】

昔は「手話は聞こえない人たちの言語だから、遊びで覚えてほしくない。」と言われました。

私もそう思ってきました。でも、今後はそういう考えだと広まっていかないんだと思います。

生きている時代が違うので、先輩が体験した苦労したことを話しても、今の人たちには伝わらない。私たちが時代に合わせた考え方をしていけないといけないと思っていますが、なかなかできませんね。

テレビドラマのブームを良い方向で捉えよう、手話や聞こえない人に興味を持つきっかけは何でも良いんだと。一緒に活動をしていく中で、同じ思いを抱けるようになれば良いですね。

サークルで、手話の講習会に参加したきっかけを聞いた時に「受講料が無料だったから。」という人がいました。その人は何年もサークル活動に参加している人です。なので、きっかけは何でも良いのかなと思います。

石狩市にも大学がありますので、出前講座ということではなくても、手話や聞こえない人に触れる機会があればと思います。待ってるだけではなくて、こちらから発信していくことも必要ですね。

【中副会長】

昔の不便な時代は仲間が必要でしたので、集まって活動していました。苦労はしましたが、楽しさもありました。

今は困ってないから、声を掛けても集まらないです。

時代に合わせて、人が集まるように工夫しなければいけないと思っています。

【澤田会長】

時間をかけて人材を発掘していくことが必要ですね。

先ほど、子どもたちはゲームが好きだという話がありましたが、例えば、手話に関するアプリをつくるだとか、実現が難しそうな発想でも良いので、その中からヒントが生まれることもあると思います。

【神委員】

先日、小学校での手話出前授業の際に、「聞こえない人とコミュニケーションする方法はどんなことがありますか。」と聞いたら、「身振り」「手話」という意見があった一方で、「話したことを手話に変えてくれるアプリ」「話したことを文字にしてくれるアプリ」という意見もありました。いまの子どもたちは、機械を使ってコミュニケーションをとる方法があたり前なんだということ、改めて実感しました。

私たちが考えているよりも速いスピードで社会は変わっていったら、いろいろなきっかけづくりをして、種をいっぱい撒いて、その人が興味のある種を拾ってくれればよいのかなと思いました。

企業に向けて手話出前講座のお知らせをするのも必要だと思いますが、それぞれの企業に合わせた内容にするのは難しいので、例えば商工会議所の会合などの少しの時間でも、手話の講座を開くことができれば、それを聞いた各企業の担当者が必要だと思ってくれるかもしれないですね。

【玉手委員】

手話に関した聞こえる人はたくさんいると思います。

例えば、サークルに入ったけど辞めた人、手話の講習会に参加したけど途中で辞めた人がいると思いますが、辞めた当時とは個々の状況が変わっている中で、また手話に関するきっかけがつかめない人も、少ないかもしれませんがいると思っています。

元会員に手話フェスタの呼びかけをしてみることも必要かなと思っています。

【長縄委員】

うちの放課後児童クラブでの手話出前講座で、講師の方に聞こえない人の生活の話やろう学校の話などをしていただき、子どもたちも興味を持って聞いています。

手話出前講座には、手話通訳者さんも講師としてきていただいていますので、手話通訳者さんがどうしているかという話もしていただいても良いのかなと思いました。

子どもたちに将来の夢を聞くことができますが、いろいろな職業が上がります。

手話に興味を持っている子もたくさんいますので、将来の選択肢として、手話に関する職業がどのようなことがあるのかですとか、職業ではなくてもサークル活動があるですとかというのが増えれば良いと思いました。

【町田委員】

手話出前授業は小学校1年生から中学校3年生までのカリキュラムがつくられています。

中学校3年生のカリキュラムでは、進路ということで、聞こえない人がいる大学の話ですとか、

手話通訳者も含めて手話に関する職業のことについてお話しさせていただいています。

【玉手委員】

手話フェスタのブースで、災害時支援バンダナやパンフレットなどの成果物の周知もできると良いですね。

【澤田会長】

子どもたちは、意外なところで動機づけとなって動いていくこともありますので、いろいろな種を撒くことは必要ですね。

次回の会議でも継続して議論を深めていきたいと思います。

◇その他

【澤田会長】

最後に、事務局から事務連絡をお願いします。

【事務局：山本】

それでは事務局からの事務連絡です。

本日いただいたご意見を含めて、第2回懇話会でもご議論いただきたいと思います。

第2回懇話会の日程は9月の21日か22日で予定していますが、皆様ご都合はいかがでしょうか。

== 職場に戻って日程を確認したい旨意見あり ==

それでは、本日欠席の杉本委員のご都合も確認したうえで、議事録送付の際に合わせて第2回懇話会の日程をお知らせします。

【事務局：宮野】

本日は貴重な想いやご意見をいただきました。

若い人たちを手話の世界に引き込んでいくということが、重たい課題であることを改めて痛感しました。

先人がご苦労されてきたことを大切にしながら、一方で若い人たちが培っているコミュニケーション方法などを、我々も理解していく気持ちを持つことが必要だなと感じました。

次回も引き続き、貴重なご意見をいただければと思います。

【事務局：高井】

それでは、長時間にわたってのご議論、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第1回石狩市手話基本条例推進懇話会を終了します。

議事録署名

会議経過を記録し相違がないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

石狩市手話基本条例推進懇話会

会 長
